

学長選考・監察会議による学長の業務執行状況の検証結果について

○検証の観点

1. 山梨大学の教育研究・経営の最高責任者として優れたリーダーシップを発揮しているか
2. 本学の個性と特色を発揮するための明確なビジョンを示し、それを実現しているか
3. グローバル化社会で活躍できる有為な人材を育成し、世界に発信できる高度な研究を推進しているか
4. 教育研究を通じて、さまざまなニーズに応えつつ社会貢献を推進しているか
5. 構成員の意欲と創意を引き出し、本学の人的資源を最大限に生かしているか

○検証資料等

- ・所信表明書（就任時（平成27年）、再任時（平成31年）、再々任時（令和2年度））
- ・第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書（学外公表）
- ・令和3年度監査結果報告書（山梨大学監事報告）
- ・面談（令和4年9月22日実施）

上記、検証の観点に基づき、検証資料及び面談により検証した結果、令和3事業年度に係る業務において、すべての項目が順調進んでおり、それらの取組の中でも注目事項として、

- ・大学等連携推進法人に認定された「大学アライアンスやまなし」や令和2年度に新設した「地域人材養成センター」等を生かし、「地域活性化人材育成事業～SPARC～」の採択につなげるなど、地域・大学間連携を発展的に推進していること
- ・上記取り組みが評価され、国立大学法人評価委員会による令和2年度に係る業務の実績に関する評価結果のうち、業務運営の改善及び効率化に関する目標に関し「特筆すべき進捗状況にある」との評価を受けたこと
- ・新型コロナウイルス感染症への対応として、国立大学で初めて医療者の広域派遣の実施、ワクチンの職域接種の実施、「SHINGEN システム」の開発・導入、医療強化型宿泊療養施設の運営等を迅速に指示するなど、強いリーダーシップを発揮し、医療の面からも地域に大きく貢献し、県政功績者の表彰を受けたこと
- ・ウクライナの学生に遠隔授業を提供するなど大学の資源を活かした支援を適時に行ったこと
- ・山梨県と「不妊治療が受けやすい環境整備に関する連携協定」を締結し、高度生殖補助技術センターを新設したこと
- ・附属病院における増収対策や大学全体における市場調査チームの活動による経費削減対策により、約30億円の決算余剰金が確保できたこと

などが挙げられ、大学改革・大学運営に関し、大きな成果を上げていることから、令和3年度の学長の業務執行状況は、総合的見地から極めて良好と判断する。

令和4年9月22日

山梨大学学長選考・監察会議